北海道科学大学大学院奨学生選考基準

１．目　的

この選考基準は、北海道科学大学大学院奨学金規程第７条第２項に基づき、「大学院奨学生」の選考に関する事項を定めるものである。

２．選考審査

工学研究科博士後期課程、薬学研究科博士課程及び保健医療学研究科博士後期課程の選考審査は、大学院入学試験の成績順位によって判定する。

附　則

１　この基準は、平成30年４月１日から実施する。

１　この基準の改正は、2020年４月１日から実施する。